

令和5年5月11日

保護者等 各位

福岡県立朝倉東高等学校長

## 令和5年度 本校における「教職員の働き方改革」について

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化するとともに、新しい時代の教育に向けて学習指導要領が改訂されるなど、学校教育が大きく変わろうとしています。

その一方で、教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成30年度から福岡県教育委員会は教職員の長時間勤務の改善のため、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自ら意欲と能力を最大限に発揮し、生徒一人一人と向き合う時間の確保につながり、学校教育の質の維持・向上につながります。

よって、本校では、下記のとおり具体的な取組を実施しますので、「教職員の働き方改革」の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

### 記

#### 1 定時退校日の設定

原則として、毎週水曜日とします。

#### 2 学校閉庁時刻の設定

原則として、20時とします。

#### 3 学校閉庁日の設定

令和5年8月14日（月）・15日（火）、12月28日（木）の3日間とします。

#### 4 部活動休養日の徹底

原則として、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。

(設定日は部活動によって異なります。詳しくは本校ホームページをご覧ください。)

#### 5 留守番電話の設定

休日及び平日の20時から翌朝8時30分までは留守番電話設定とします。